

北海道教育大学教育学部における新型コロナウイルス感染症対策に伴う
試験期日及び試験実施上の配慮等について

令和2年7月27日
令和2年11月11日
入学試験委員会決定

令和2年6月19日付け2文科高第281号文部科学省高等教育局長通知令和3年度大学入学者選抜実施要項第14に基づき、以下のとおり入学者選抜を実施する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに配慮した対応
本学が実施する大学入学共通テストの受験を課す全ての選抜区分において、以下のとおり実施する。
 - (1) 大学入学共通テスト
 - ① 令和3年度大学入学者選抜実施要項第4の1に定めるいずれの日程を受験した場合でも出願を認める。
 - ② 大学入学共通テストにおける科目指定は変更しない。
 - ③ 総合型選抜（教員養成特別入試）を受験した者で、大学入学共通テスト特例追試験を受験した者は、合格発表日及び入学手続期間を別に定め、公表する。
 - (2) 個別学力検査における出題範囲等に変更しない。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響による中止・延期となった資格・検定試験等への対応
本学が実施する入学者選抜のうち、資格・検定試験の得点を出願資格として利用している選抜区分については、出願資格を変更し、別に公表する。
- 3 入学者選抜実施に伴う新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策
 - (1) 試験場の衛生管理体制等の構築
本学が実施する全ての選抜区分において、令和2年6月19日大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づき、試験場の衛生管理体制等を構築する。また、試験場の衛生管理体制等の構築を目的とし、一般選抜（前期日程）における学外会場の設定を一部変更し、別に公表する。

(2) 受験できない者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とし、以下に該当する志願者については、当日の受験を認めず、別日程の振替受験又は追試験の受験とする。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 試験日前日までに保健所等から濃厚接触者（試験日前2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等から日本に入国した者を含む。）に該当するとされ、試験日当日に自宅待機とされている者
- ③ 学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症にかかり、同規則第19条に定める出席停止期間を経過していない者
- ④ 発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者

4 新型コロナウイルス感染症り患者等の受験機会確保の方策

以下のいずれかの要件を満たす者は、出願した選抜区分に応じて追試験の受験又は一般選抜（前期日程又は後期日程の志願者が希望する日程）への振替受験を申し出ることができる。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は宿泊施設において療養中の者
- ② 試験日前日までに保健所等から濃厚接触者（試験日前2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等から日本に入国した者を含む。）に該当するとされ、試験日当日に自宅待機とされている者
- ③ 学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症にかかり、同規則第19条に定める出席停止期間を経過していない者
- ④ 上記①、②及び③のいずれにも該当しない者のうち、発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者

また、上記①から④に加えて、明らかに激しい咳を何度もしていることなど、監督者等が当該受験者の症状が他の受験者に影響があると判断した場合は、追試験の受験又は一般選抜への振替受験の対象とすることができる。

試験日に実施するいずれかの試験科目を受験した者が追試験を受験する場合、追試験での選抜に際して、本試験で受験した試験科目の得点は考慮しない。

5 追試験を実施する選抜区分

総合型選抜（自己推薦入試）、芸術・スポーツ文化学科における学校推薦型選抜（一般）及び一般選抜（前期日程及び後期日程）において、追試験を実施する。

6 追試験の試験期日及び実施方法等

(1) 総合型選抜（自己推薦入試）

総合型選抜（自己推薦入試）の追試験は以下のとおり実施する。

- ① 試験期日 令和2年12月20日（日）
ただし、該当者が多数いる場合、12月19日（土）にも実施する場合がある。
- ② 試験会場 岩見沢校
- ③ 選抜方法等
 - ・ 本試験と同様の選抜方法で実施する。
 - ・ 追試験での合格予定者数は若干人とする。
- ④ 合格発表日 令和2年12月25日（金）
- ⑤ 入学手続期間 本試験と同日程とする。

(2) 学校推薦型選抜（一般）－芸術・スポーツ文化学科

芸術・スポーツ文化学科における学校推薦型選抜（一般）の追試験は以下のとおり実施する。

- ① 試験期日 令和2年12月20日（日）
ただし、該当者が多数いる場合、12月19日（土）にも実施する場合がある。
- ② 試験会場 岩見沢校
- ③ 選抜方法等
 - ・ 本試験と同様の選抜方法で実施する。
 - ・ 追試験での合格予定者数は若干人とする。
- ④ 合格発表日 令和2年12月25日（金）
- ⑤ 入学手続期間 本試験と同日程とする。

(3) 一般選抜

一般選抜の追試験は以下のとおり実施する。

- ① 試験期日 令和3年3月22日（月）
- ② 試験会場 志望修学校とし、学外会場は設けない。
- ③ 選抜方法等
 - ・ 当初の受験日程にかかわらず、追試験独自の個別学力検査等を実施する。

- ・ 出願の際に第2志望まで出願している場合は、第1志望の専攻・グループ等に関し判定を行う。
- ・ 追試験での合格予定者数は若干人とする。
- ④ 合格発表日 令和3年3月26日（金）
- ⑤ 入学手続期間 令和3年3月27日（土）から3月30日（火）まで
- ⑥ 上記以外の追試験に係る詳細は、別に公表する。

7 一般選抜（前期日程又は後期日程）への振替受験を実施する選抜区分

以下の選抜区分に関し、一般選抜（前期日程又は後期日程の志願者が希望する日程）への振替受験を実施する。振替受験を認めた者に対して、一般選抜（前期日程又は後期日程の志願者が希望する日程）に係る入学検定料の納入を免除する。

- (1) 総合型選抜（教員養成特別入試）
- (2) 学校推薦型選抜（一般，地域指定）－教員養成課程及び国際地域学科

8 振替受験の実施方法等

総合型選抜（教員養成特別入試）、教員養成課程及び国際地域学科における学校推薦型選抜（一般，地域指定）志願者の一般選抜（前期日程又は後期日程の志願者が希望する日程）への振替受験は以下のとおり実施する。

- ① 試験会場 一般選抜（前期日程又は後期日程）で設ける各試験会場のうち、志望修学校に応じた試験会場
- ② 選抜方法等 選抜方法，合格発表日，入学手続期間等は一般選抜（前期日程又は後期日程）の当初予定とする。

③ 振替受験の要件

- ・ 志望修学校における一般選抜（前期日程又は後期日程）の出願資格を満たしていること。
- ・ 当初出願していた志望修学校に出願する場合に関し、振替受験を認め、入学検定料の納入を免除する。

なお、同一修学校に置かれた専攻，分野，グループ等を変更して出願することは差し支えない。

(例) 学校推薦型選抜（一般）で札幌校－学校教育専攻に出願していた者が一般選抜（前期日程）への振替受験を申し出た場合

- ア 札幌校－学校教育専攻に出願したとき →入学検定料納入不要
- イ 札幌校－理数教育専攻に出願したとき →入学検定料納入不要
- ウ 旭川校－教育発達専攻に出願したとき

→振替受験の要件を満たさないため、別途入学検定料の納入が必要となる。

- ④ 上記以外の一般選抜（前期日程又は後期日程）への受験の振替に係る詳細は、別に公表する。